

人事行政の運営等の状況の公表

田辺市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年条例第25号)に基づき、田辺市の人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

平成19年 3 月 1 日

田辺市長 真 砂 充 敏

第1 人事行政の運営の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員採用試験の実施状況

(平成18年4月1日現在, 単位: 人)

試験区分	受験者数	最終合格者数
事務職	183	5
保育士	36	2
消防職	49	3
合 計	268	10

(2) 職員の採用状況

(平成18年4月1日現在, 単位: 人)

職 種	採用者数		
	男性	女性	合計
事務職	3	2	5
保育士	0	2	2
消防職	3	0	3
合 計	6	4	10

(3) 職員の退職等の状況

(平成17年度, 単位: 人)

区分	人 数
定年退職	13
勸奨退職	25
普通退職(自己都合)	3
死亡退職	1
合 計	42

※ 旧田辺市、旧龍神村、旧中辺路町、旧大塔村、旧本宮町及び合併後の田辺市の合計です。

(4)職員数の状況

(各年4月1日現在, 単位:人)

区分 部門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成17年	平成18年		
一般行政部門	議 会	13	7	△ 6	・H17.5.1の市町村合併に伴い、職員 の再配置を行ったため ・退職による欠員不補充
	総 務	175	151	△ 24	
	税 務	47	45	△ 2	
	民 生	163	174	11	
	衛 生	91	102	11	
	労 働				
	農 林 水 産	79	69	△ 10	
	商 工	14	21	7	
	土 木	79	72	△ 7	
小 計	661	641	△ 20		
特別行政部門	教 育	112	111	△ 1	・H17.5.1の市町村合併に伴い、職員 の再配置を行ったため ・中辺路大塔消防署龍神出張所移管 に合わせ、職員の身分移管を受けた ため
	消 防	148	157	9	
	小 計	260	268	8	
普通会計		921	909	△ 12	
公営企業等会計部門	水 道	36	36	0	・H17.5.1の市町村合併に伴い、職員 の再配置を行ったため ・退職による欠員不補充
	下 水 道	5	4	△ 1	
	そ の 他	43	32	△ 11	
	小 計	84	72	△ 12	
合 計		1,005	981	△ 24	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

※ 平成17年は、旧田辺市、旧龍神村、旧中辺路町、旧大塔村、旧本宮町の職員数の合計、平成18年は、合併後の田辺市の職員数の合計です。

(5)定員適正化の目標等

①定員適正化計画の目標

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年5月1日	平成22年4月1日	職員65人の削減

②定員適正化計画の年度別目標値の推移

(各年4月1日現在, 単位:人)

年度	H17.5.1 計画始期	平成17年度 (1年目)	平成18年度 (2年目)	平成19年度 (3年目)	平成20年度 (4年目)	平成21年度 (5年目)
効果測定日		平成18年4月1日	平成19年4月1日	平成20年4月1日	平成21年4月1日	平成22年4月1日
削減目標値		△ 10	△ 4	△ 17	△ 21	△ 13
削減累計		△ 10	△ 14	△ 31	△ 52	△ 65
職員数	994	984	980	963	942	929
進捗率(%)		94.4	94.8	96.5	98.6	100.0
実績	削減数		△ 12			
	削減累計		△ 12			
	職員数	994	982			
	進捗率(%)		94.6			

(注)定員適正化計画における職員数は、一般職に属する職員及び教育長(1人)の合計です。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

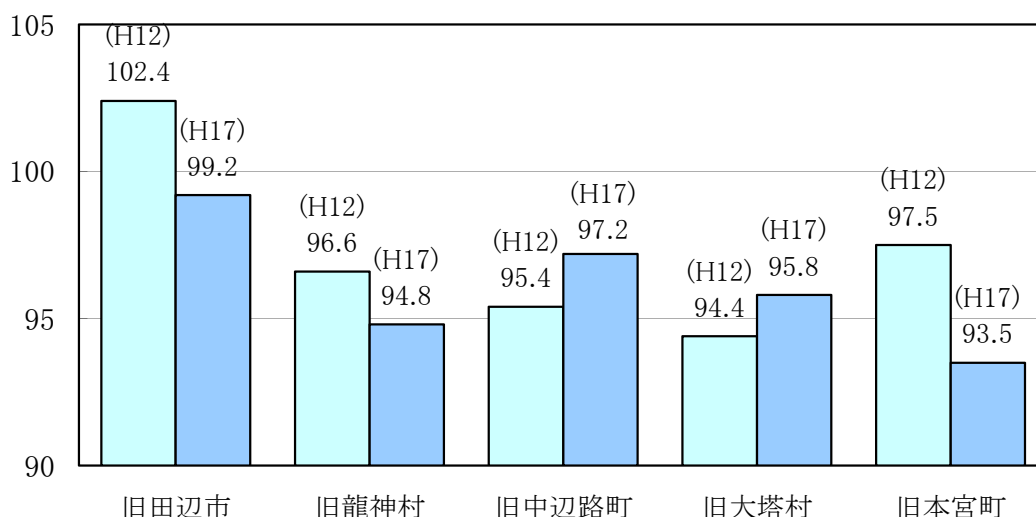
区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
17年度	85,210	46,490,391	779,256	7,931,268	17.0	19.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費			計 B	一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
	人	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	923	3,663,298	937,482	1,431,136	6,031,916	6,535

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成17年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成18年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.3 歳	345,900 円	417,876 円
技能労務職	48.1 歳	352,700 円	394,241 円
教育職	43.9 歳	354,600 円	382,901 円
消防職	36.1 歳	294,600 円	361,938 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(5) 職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

区 分		田 辺 市	和 歌 山 県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	173,825 円	I種 179,200 円 II種 170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	136,071 円	III種 138,400 円
技能労務職	高 校 卒	138,400 円	131,745 円	—
	中 学 卒	—	118,767 円	—
教 育 職	大 学 卒	170,200 円	194,077 円	—
	高 校 卒	138,400 円	144,526 円	—
消 防 職	大 学 卒	170,200 円	—	—
	高 校 卒	138,400 円	—	—

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成18年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	279,700 円	326,000 円	375,100 円
	高 校 卒	237,700 円	289,200 円	339,600 円
技能労務職	高 校 卒	220,400 円	295,500 円	320,100 円
	中 学 卒	189,600 円	252,900 円	312,200 円
教 育 職	大 学 卒	278,600 円	327,500 円	364,900 円
	高 校 卒	230,200 円	295,500 円	334,900 円
消 防 職	大 学 卒	276,800 円	327,500 円	364,900 円
	高 校 卒	230,200 円	293,400 円	329,100 円

(7) 一般行政職の級別職員数の状況(平成18年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長・理事	人	%
	部長の職務又はこれに相当する職務	20	3.7
6 級	課長・参事	人	%
	課長の職務又はこれに相当する職務	55	10.3
5 級	係長・企画員	人	%
	係長の職務又はこれに相当する職務	75	14.0
4 級	困難な業務を行う主査の職務	人	%
	又はこれに相当する職務	135	25.2
3 級	主査の職務又はこれに相当する職務	187	35.0
2 級	主事・技師	人	%
	主事の職務又はこれに相当する職務	30	5.6
1 級	事務員・技術員	人	%
	2級以上の職務を除く職員の職務	33	6.2

(注) 1 田辺市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(8) 職員手当の状況

○ 期末手当・勤勉手当(平成18年4月1日現在)

田 辺 市		国	
1人当たり平均支給額(17年度)		—	
1,636 千円			
(17年度支給割合)		(17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算5~20%		・役職加算 5~20%	
		・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 退職手当(平成18年4月1日現在)

田 辺 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%)			定年前早期退職特例措置(2%~20%)		
1人当たり平均支給額	7,953 千円	26,884 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額です。

○ 地域手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		74,684 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		81,090 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
該当無し	0 %	0 人	0 %

(注)「支給実績」及び「支給職員1人当たり平均支給額」は、平成17年度における調整手当の額です。

○ 特殊勤務手当

支給実績(平成17年度決算)

(単位:千円)

支給実績	49,302	
手当の種類(手当数)	21	
代表的な 手当の名称	支給額の多い手当	生活保護世帯訪問調査手当、消防隔日勤務手当、じんかい処理従事手当、保育所勤務手当
	多くの職員に支給されている手当	消防隔日勤務手当、じんかい処理従事手当、保育所勤務手当

○ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	386,775 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	420 千円
支給実績(16年度決算)	329,852 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	345 千円

※ 旧田辺市、旧龍神村、旧中辺路町、旧大塔村、旧本宮町及び合併後の田辺市の合計です。

○ その他の手当(平成18年4月1日現在)

手当名	内 容
扶養手当 (国と同じ)	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族のうち2人まで各6,000円 (扶養親族でない配偶者がいる場合は、そのうち1人は6,500円。配偶者がいない場合は、そのうち1人は11,000円) その他3人目以降各5,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算
住居手当	借家の場合(家賃が12,000円を超える場合に限る)、家賃の額に応じて27,000円を限度として支給 自宅の場合3,500円
通勤手当	交通用具利用の場合、片道2km以上の場合に限る、通勤距離に応じて3,000円から支給80km以上は5kmごとに2,000円加算 交通機関利用の場合は負担している運賃額に応じて55,000円を限度に支給

(9) 特別職の報酬等の状況(平成18年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給料	市 長	830,000		円
	助 役	700,000		円
	収 入 役	630,000		円
報酬	議 長	535,000		円
	副 議 長	475,000		円
	議 員	430,000		円
退職手当	市 区 町 村 長	83万円×在職月数×0.433	(算定方式)	(支給時期) 任期毎
	助 役	70万円×在職月数×0.258		任期毎
	収 入 役	63万円×在職月数×0.241		任期毎

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間 (平成19年1月1日現在)

1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
8時間	8時30分	17時30分	1時間

(注)一般職の標準的な状況です。

(2) 年次有給休暇の取得状況

一の年につき20日間付与

※付与された翌年に限り繰越し可能(最大40日)

	総取得日数 (A)	全対象職員数 (B)	平均取得日数 (A/B)
平成17年中	9,716日	970人	10.0日

※ 旧田辺市、旧龍神村、旧中辺路町、旧大塔村、旧本宮町及び合併後の田辺市の合計です。

(3) 特別休暇等の種類 (平成18年4月1日現在)

種類	付与日数・期間等
選挙権等公民権行使休暇	必要な期間
証人・参考人等出頭	必要な期間
ドナー休暇	必要な期間
ボランティア休暇	5日
結婚休暇	5日
妊娠中の通勤緩和	1日に1時間を超えない範囲内で必要な時間
妊婦のつわり	7日
妊娠・産後の保健指導等	必要な時間
産前休暇	出産予定日前6週間以内から出産日まで
産後休暇	出産日の翌日から8週間
保育休暇	1日2回、各30分以内
家族出産休暇	2日
子の看護休暇	5日
服喪休暇	1日～10日
夏季休暇	7日
生理休暇	毎潮2日
リフレッシュ休暇	勤続期間20年 3日 勤続期間30年 3日
感染症休暇	必要な期間

(4) 育児休業の取得状況

区分	男	女	計
平成17年中	1人	11人	12人

※ 旧田辺市、旧龍神村、旧中辺路町、旧大塔村、旧本宮町及び合併後の田辺市の合計です。

4 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

(平成17年度, 単位:人)

区 分		降 任	免 職	休 職	降 給	合 計
勤務実績が良くない場合	地公法第28条 第1項第1号			/	/	0
心身の故障の場合	地公法第28条 第1項第2号 第2項第1号			4	/	4
職に必要な適格性を欠く場合	地公法第28条 第1項第3号			/	/	0
職制, 定数の改廃, 予算の減少 により廃職, 過員を生じた場合	地公法第28条 第1項第4号			/	/	0
刑事事件に関し起訴された場合	地公法第28条 第2項第2号	/	/	/	/	0
合 計		0	0	4	0	4

(2) 懲戒処分の状況

(平成17年度, 単位:人)

区 分		戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
法令に違反した場合	地公法第29条 第1項第1号					0
職務上の義務に違反し又は職務 を行った場合	地公法第29条 第1項第2号					0
全体の奉仕者たるにふさわしくな い非行のあった場合	地公法第29条 第1項第3号		1			1
合 計		0	1	0	0	1

※ 旧田辺市、旧龍神村、旧中辺路町、旧大塔村、旧本宮町及び合併後の田辺市の合計です。

5 職員のサービスの状況

○ 営利企業等の従事許可の状況(地方公務員法第38条関係)

(平成17年度)

区分	人数	主な許可内容
許可人数	131人	統計調査、交通指導員

(注)年度内に申請があり許可のあった人数です。

※ 旧田辺市、旧龍神村、旧中辺路町、旧大塔村、旧本宮町及び合併後の田辺市の合計です。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の状況

○ 研修の実施状況

(平成17年度)

研修名		受講者数
一般研修	新規採用職員研修(前期・後期・終期)	14人
	中級職員研修	22人
	初級職員研修	21人
	交渉能力養成研修	17人
	情報セキュリティ研修	122人
派遣研修	和歌山県市町村課実務研修	1人
	和歌山県市町村職員研修協議会専門研修	175人
	市町村アカデミー研修	3人
	人権・同和研修	27人
	被災建築物応急危険度判定協議会研修	2人
	技術職員研修	2人
	防火管理者講習	1人
特別研修	人事評価研修	74人
	ネットワーク管理者研修	40人
	ホームページ研修	24人
	障害児サマースクール研修	9人
自己啓発研修	田辺市職員自己啓発助成要綱に基づく自己啓発研修	31人

※ 旧田辺市、旧龍神村、旧中辺路町、旧大塔村、旧本宮町及び合併後の田辺市における主な研修の状況です。

(2) 職員の勤務成績の評定の状況

○ 勤務評定の実施状況

(平成17年度)

評定名	対象者
人事評価制度	管理職員全員
勤務成績報告書(新規採用職員調書)	条件附採用期間中の職員
勤務成績報告書(昇給)	全職員(管理職員を除く)
人事評価制度は、組織マネジメントを向上させる観点から、管理職員を対象に実施しています。また、一次評価者が被評価者と面接を行い、評価結果のフィードバックを行うことによって、評価のみでなく、職務改善や人材育成につなげる制度にしています。	

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断等の状況

(平成17年度)

区分	受診者数
定期健康診断	751人
人間ドック	210人
B型肝炎感染予防ワクチン接種	1人
健康講座	87人

※ 旧田辺市、旧龍神村、旧中辺路町、旧大塔村、旧本宮町及び合併後の田辺市の合計です。

(2) 職員共済会の事業内容

(平成17年度)

会員数	992人
掛金	1,607,040円(1人あたり1,620円)
補助金	1,607,040円(1人あたり1,620円)
事業内容	○ 購買事業 ○ 職員食堂事業 ○ 体育文化事業 ○ 健康増進事業

(3) 公務災害、通勤災害の発生状況

(平成17年度/単位:件)

公務災害				通勤災害			
申請	認定	不認定	継続審議	申請	認定	不認定	継続審議
11	11	0	0	5	5	0	0

※ 旧田辺市、旧龍神村、旧中辺路町、旧大塔村、旧本宮町及び合併後の田辺市の合計です。

8 公平委員会に係る業務の状況

(平成17年度)

区 分	認定件数
勤務条件に関する措置請求	0件
不利益処分に関する不服申立	0件
合 計	0件

※ 旧田辺市、旧龍神村、旧中辺路町、旧大塔村、旧本宮町及び合併後の田辺市の合計です。